令 和 5 年 2 月 7 日
秋田市デジタル化推進本部

令和４年度第２次補正予算「利用者向けデジタル活用支援推進事業」（地域連携型）に係る事業実施団体との連携のための要件について

標記事業を活用した令和５年度のスマホ教室について、前年度の事業規模を維持すること等を目的として、事業実施団体との連携のための要件を設定するものです。

連携を希望する事業実施団体が下記の条件を満たす場合に限り、標記事業の申請に要する確認書を作成・発行することとします。

記

１　申込受入枠（設定コマ数×１コマ当たりの定員）
　２４０名（前年度の当初設定）以上の申込受入枠を設けること。
　（参考）前年度の当初設定：３０コマ×定員８名＝２４０名

２　貸出用スマートフォン端末
　教室実施時に、参加者全員に行き渡る数量の端末を用意すること。

３　ガイドラインの遵守
　本事業の実施に当たり、執行団体が今後公開するガイドラインを遵守するとともに、直接的な営業行為を行わないこと。

４　本市事業の周知への協力
　教室実施時、本市が別途推進するデジタルデバイド対策事業の周知に協力すること。